

高槻市 通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和7年 2月 改定

高槻市通学路安全推進会議

1. 高槻市通学路安全プログラムの目的

通学路の安全確保については、かねてより各小学校で通学路の一斉点検を行い、関係機関等との連携のもと、児童の安全な通学の確保を図ってきました。

平成24年、亀岡市をはじめとして登下校中の児童が死傷する事故が連続して発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携し、通学路の緊急合同点検を全国的に要請。本市においても点検を実施し、通学路の安全対策を図りました。

さらに、通学路の定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組を、着実かつ効果的に実施するために必要とされる基本的な進め方が文部科学省、国土交通省、警察庁により示されたことを受け、本市では平成27年12月に「高槻市通学路交通安全プログラム」を定め、児童の通学に係る関係機関等の連携強化を図ってきました。

こうした状況のなか、平成30年5月の新潟市における下校中の児童殺害事件、また同年6月の大阪府北部地震等を踏まえ、それまでの交通安全を中心とした取組に加え、生活安全（防犯）・災害安全（防災）の3領域の観点から更なる取組の推進を図るため、「高槻市通学路安全プログラム」へと改定しました。

さらに令和3年6月、千葉県八街市で発生した下校中の児童の列にトラックが突っ込んだ死傷事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の連携による通学路の緊急合同点検が全国的に要請され、本市においても高槻市通学路安全推進会議（以下、「安全推進会議」という。）の学校関係者、道路管理者、交通管理者が連携し、通学路の点検及び安全対策を図りました。

本プログラムを通学路の安全確保に係る基本方針として、関係機関との連携による取組を通じて、通学路の安全確保の一層の推進を図るものです。

2. 通学路安全推進会議の設置

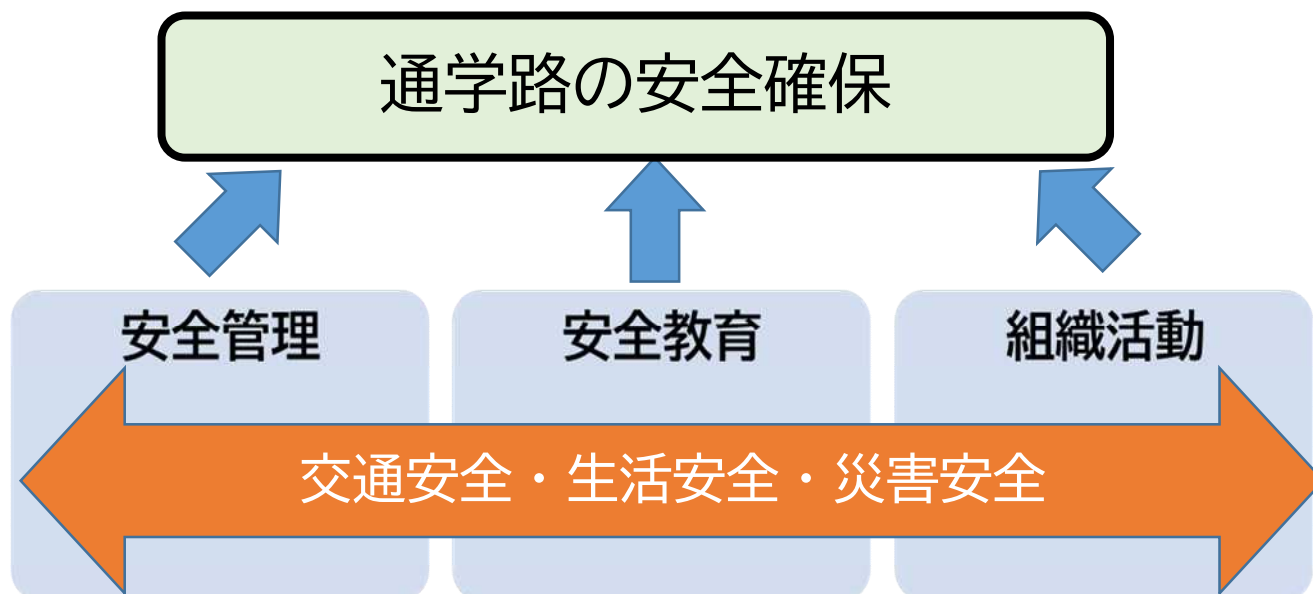
以下の機関等により安全推進会議を組織し、関係機関等の連携のもと、通学路の安全確保に向けた取組を推進します。

区分	組織
学校関係者	高槻市教育委員会事務局学校安全課 ※
	高槻市立小学校校長会
	高槻市PTA協議会
	高槻市交通指導員協議会
道路管理者	国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所
	大阪府茨木土木事務所建設課
	高槻市都市創造部管理課 ※
	高槻市都市創造部道路課 ※
交通管理者	大阪府警察高槻警察署交通課
防犯・防災 関係者	高槻市危機管理室
	高槻市都市創造部審査指導課
	大阪府警察高槻警察署生活安全課

※事務局

3. 通学路の安全確保に向けた取組

子どもたちを取り巻く環境を安全に整えることを目指す「安全管理」、児童生徒が自分の命と周囲の安全を守ることを学ぶ「安全教育」、また、「安全教育」と「安全管理」の取組を円滑に進めるための「組織活動」という3つの主要な活動について、交通安全、生活安全、災害安全の3領域から取組を推進します。



【安全管理】

(1) 幹線通学路一斉点検（交通安全・生活安全・災害安全）

市立小学校において、毎年通学路の安全点検を行うことにより、危険箇所及び改善要望を把握し、対策を検討します。また、具体的な対策実施後、効果の把握や対策手法等の検証を通じ、PDCAサイクルをより充実した形で推進します。

一斉点検の結果については、①既存設置物の補修等、主に比較的短期間で対策の実施や方針の決定が見込めるものに対する中間回答、②新規の安全対策等、対策内容の検討に時間を要するものに対する最終回答と、改善要望の内容に応じた回答を2回に分けて行うことで、要望に対する迅速な対応を図ります。

○通学路の安全対策に係るPDCAサイクル	．．．．．	別紙1
○調査票	．．．．．	別紙2
○通学路対策一覧表	．．．．．	別紙3
○通学路対策箇所図	．．．．．	別紙4



■幹線通学路一斉点検の様子



■整備後のグリーンベルト



■交差点付近へのポール設置による安全対策

(2) 危険箇所連絡窓口（交通安全・生活安全・災害安全）

学校安全課・市立小学校に窓口を設置し、「通学路の危険箇所連絡票」を配架しています。保護者やセーフティボランティアをはじめとする地域住民などが、通学路上の危険箇所を確認したら、連絡票に状況を記載し、市立小学校を通じて学校安全課へ送付することで、迅速な情報の把握・関係機関との連携を図ります。



■各市立小学校に連絡票を配架、学校安全課ホームページにも掲載

○通学路の危険箇所連絡票

別紙5

（３）通学路防犯カメラ（生活安全）

児童の安全・安心の確保や犯罪抑止などのため、全市立小学校の通学路に１校当たり平均１０台、計４１０台の防犯カメラを設置・運用しています。

また、令和３年度には通学路防犯カメラの機器更新に加え、鉄道駅周辺等の市街地を中心に新たに４００台の防犯カメラを増設し、８１０台の防犯カメラを運用しています。



■通学路防犯カメラ

（４）緊急情報の一斉メール配信（生活安全・災害安全）

学校から保護者へ、防犯や防災などに関する緊急情報を一斉に配信できるメールシステムを活用することで、危機事象に対する迅速な情報共有を図ります。

（５）「安まちアプリ」の登録推奨（生活安全）

「安まちアプリ」は、犯罪発生情報や防犯対策情報を、登録者にリアルタイムに提供する防犯アプリです。これまでの「安まちメール」機能に加え、地域の犯罪や警察署などを地図上で確認できる「防犯マップ」機能、ながら見守り活動につながる「防犯パトロール」機能、電車で声が出せない状況で使用する「痴漢撃退・防犯ブザー」機能が付加され更に充実したものとなっており、市立小学校の保護者への情報提供などにより積極的な登録を推奨しています。



■「安まちアプリ」登録推奨パンフレット

（６）ブロック塀等の安全確保（災害安全）

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等による被害の軽減を図り、道路利用者の安全確保につなげるため、道路や公園に面するブロック塀等の撤去費用の一部を補助しています。また、ホームページ等で「ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を公開し、地域全体や個人でできる具体的な取組を周知することで、自助・共助の観点から地域の安全確保を図っています。



■ブロック塀等撤去補助制度パンフレット



■高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き

【安全教育】

（１）学校での安全教育（交通安全・生活安全・災害安全）

児童生徒自身が危険を察知し、安全に行動できる力を身に付けるとともに、自ら進んで安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成するため、安全教育副読本「たかつき安全 NOTE」をはじめとする教材を活用しながら、学校教育活動全体を通じて安全教育を進めます。



■安全教育の様子



■防災対策に関する教育委員会職員との質疑応答

（２）みんなで学ぶ交通安全教室（交通安全）

交通指導員協議会の主催で、市・教育委員会・市営バス・警察等が連携して、市立小学校の児童に交通ルールや自転車の正しい乗り方などについて、模擬コースでの実技や体験を通じて交通安全意識の定着を図ります。



■交通指導員による実技指導



■警察職員による交通安全指導

(3) 幼児向け啓発冊子の作成・配布（交通安全）

小学校入学前の幼児への啓発として、市が構成団体となっている交通安全推進協議会が作成した交通安全啓発冊子を配布することで、交通安全意識の向上を図ります。



■交通安全啓発冊子

(4) 小学校新1年生への啓発品の配布（交通安全）

小学校への入学により、自分で登下校を始める小学校の新1年生の事故を防ぐため、交通安全推進協議会・交通安全協会・警察が連携し、交通安全啓発品を配布することで、交通安全意識の向上を図ります。



■交通安全啓発品（冊子・文房具）

(5) 防犯教室（生活安全）

着ぐるみを着用した寸劇、広報用パネルやグッズ等を活用しながら、警察職員が児童に親しみやすく分かりやすい防犯教室を実施します。また、教職員に向けた不審者侵入対応訓練等も行います。



■警察職員による防犯教室



■キャラクターによる寸劇は、児童の人気も高い

(6) 校区安全マップ（交通安全・生活安全・災害安全）

交通量の多い箇所や人通りが少ない箇所など、交通安全、生活安全、災害安全に関する危険箇所について、学校・地域から集めた情報を集約し、小・中学校区ごとに作成しています。

児童生徒や保護者、セーフティボランティアなどに配付をすることで、学校での安全教育や家庭での安全指導、地域住民との危険箇所情報の共有など、様々な場面で活用しています。

■表面には危険箇所の考え方や、自分の身を守る方法を掲載

■学校や地域から集約した危険箇所情報を掲載

【組織活動】

（１）学校安全推進責任者（交通安全・生活安全・災害安全）

各小中学校で学校安全推進責任者が中心となって、学校安全に関する年間計画の策定や、各種危機事象を想定した危機管理マニュアルの見直しなど、安全教育の推進と、安全管理の徹底を図っています。



■学校安全推進責任者会議を通じた安全研修等

（２）交通指導員（交通安全）

保護者や自治会などから選出された方々により、近畿交通安全デー（毎月１５日）を中心に、小学校の登校時における通学路・交差点などでの交通安全指導や、校区内通学路での安全点検などの活動を通じて、子どもの交通事故防止を図る取組です。

本市では、昭和４２年度から「交通指導員制度」が開始され、子どもに対する交通安全活動が実施されています。



■通学路での交通安全指導の様子



■交差点での交通安全指導の様子

（３）登下校時における見守り活動（生活安全）

児童の安全確保のため、各地域における犯罪及び不審者情報等を踏まえ、登下校時間帯に、市立小学校の通学路で地域・学校・行政・警察が連携した見守り活動を実施しています。



■下校時間帯の見守り活動の様子



■セーフティボランティアと協力しながらの見守り活動

（４）セーフティボランティア（生活安全）

地域の有志の方々に、主に小学校の登下校時に通学路や校門・交差点などでの立ち番、付き添い、巡回などの活動を通じて、子どもたちを見守っていただく取組です。本市では、平成１６年度に「セーフティボランティア制度」を開始し、子どもの見守り活動が全小学校区で実施されています。

（５）「こども見守り中」の旗（生活安全）

「地域の子どもは地域で見守る」意識の啓発を図り、子どもたちが安全に生活できるまちづくりを推進する取組です。市内の家庭や店舗、事業所の玄関や店先など、外から見えやすい位置への掲示をお願いしています。



■セーフティボランティアによる見守り活動の様子



■旗の掲示による犯罪抑止効果も期待できる

（６）子ども見守りサポーター（生活安全）

「自分たちを見守ってくれる存在が近くにいることを感じながら、安心して豊かに健やかに過ごしてほしい」という願いを込めてデザインしたロゴマークを用いた啓発物品（キーホルダー）を地域の大人が身に付けることで、地域のこどもは自分たち地域の大人で見守るという意識の醸成を図ります。



（７）地域安全センター（交通安全・生活安全・災害安全）

地域・学校・警察・行政の連携により、市立小学校区における犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための取組です。セーフティボランティアやPTAを中心とする、児童の安全に関わる地域の諸団体と学校・警察等が情報交換・共有を行い、各校区の安全活動を推進する場として活用されています。

■通学路安全対策 取組一覧

分野	対策内容	交通安全	生活安全	災害安全	対策主体
安全管理	(1) 幹線通学路一斉点検	●	●	●	学校関係者、道路管理者、 交通管理者、防犯・防災関係者
	(2) 危険箇所連絡窓口	●	●	●	
	(3) 通学路防犯カメラ		●		危機管理室、学校安全課
	(4) 緊急情報の一斉メール配信		●	●	小学校
	(5) 「安まちアプリ」の登録推奨		●		高槻警察署、小学校
	(6) ブロック塀等の安全確保			●	審査指導課、学校安全課
安全教育	(1) 学校での安全教育	●	●	●	小学校
	(2) みんなで学ぶ交通安全教室	●			管理課、高槻警察署、 交通指導員協議会
	(3) 幼児向け啓発冊子の作成・配布	●			管理課
	(4) 小学校新1年生への啓発品の配布	●			管理課
	(5) 防犯教室		●		高槻警察署
	(6) 校区安全マップ	●	●	●	学校安全課、小学校
組織活動	(1) 学校安全推進責任者	●	●	●	小学校、学校安全課
	(2) 交通指導員	●			交通指導員協議会（管理課）、 小学校
	(3) 登下校時における見守り活動		●		高槻警察署、学校安全課
	(4) セーフティボランティア		●		小学校、学校安全課
	(5) 「こども見守り中」の旗		●		学校安全課、小学校、PTA
	(6) 子ども見守りサポーター		●		学校安全課、小学校
	(7) 地域安全センター	●	●	●	小学校、高槻警察署、 学校安全課